令和8年度第1回愛媛県認知症施策推進会議
令和8年度第1回愛媛県認知症施策推進会議WG

資料2

議題2

えひめ認知症希望大使の委嘱について



令和8年8月26日

えひめ認知症希望大使について

認知症本人大使「希望大使」について

- 認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信するために設置。
- 現在は7名の全国版希望大使、28都府県100名の地域版希望大使が活動している。

えひめ認知症希望大使について

〇名　　称：えひめ認知症希望大使
〇任　　期：令和6年10月1日から令和8年9月30日まで
〇人　　数：2名
〇活動内容：本人の希望や体調に合わせて普及啓発活動を実施
〇活動実績：令和7年度31件
（上記以外にも、若年性認知症の交流会や認知症カフェ等地域での活動に参加）

氏名	年齢（委嘱時点）	居住市町
村上　マサ子さん	74歳	伊予市
坪北　浩次さん	71歳	鬼北町




えひめ認知症希望大使の設置目的等について

設置目的について

①地域で暮らす認知症のご本人とともに普及啓発を進め、認知症になっても希望を持って生き生きと活動している姿を発信することで認知症に対する社会の理解を深めるため。
②認知症の方を含めた一人一人が人格と個性を尊重しつつ支え合いながら暮らすことのできる「共生社会の実現」を推進するため。

大使の人物像や役割、要件について

大使の人物像について

認知症になっても自分らしい暮らしを続けながら、前を向いて、生き生きと活動している人



大使の役割・活動内容について



【役割】
大使の言葉や姿を通じて、自分らしく前向きに、生き生きと暮らしている実情を伝えていく。
【活動内容】
大使が希望し参加可能な、その人にあった活動を展開していく

大使の要件について

①県内在住
②認知症の診断を受けている
③普及啓発活動に意欲があり、県と協力・連携ができる
④本人の同意を得ている
⑤氏名・年齢等を原則公表できる



次期えひめ認知症希望大使について①

村上　マサ子　さん(再任)





・令和6年10月1日えひめ認知症希望大使に委嘱
・研修会の準備や地域のイベントの普及啓発活動に積極的に参加
・とても明るく、お話好きで聞き上手
・料理が大好きで、料理を振る舞うことが生きがい。
・認知症と診断されても失敗することを恐れず新しいことにも積極的に挑戦している。
・イベントで自分の思いを伝えたり、同じ立場の人に寄り添い、お話を聞いたり、相談し合えるような活動を希望されている。

次期えひめ認知症希望大使について②

坪北　浩次　さん(再任)



・令和6年10月1日えひめ認知症希望大使に委嘱
・交流会への参加や講演会の講師、パネリストとして活躍
・認知症と診断されてもまだまだやれる。今まで以上に元気で仕事や好きなことをやり切る、その元気さを伝えたいと希望されている。





今後の本人発信における現状と課題について

直近の面談事例における課題と対応

■ 検討の契機となった事例

・高い発信力を持つ候補者1名と、専門医らを交えて面談を実施。

・本人の意欲は高いが、本人の状態、受容、家族の理解といった「大使任命の前提条件」を満たすにはクリアすべきハードルが多い。

【対応と今後の方向】

急ぎ「希望大使」に任命せず、まずは地域の活動を通じて今後の推移を見守りつつ判断。

⇒ 本事例を通じ、「大使という枠組みに当てはまらない、柔軟な本人活動支援の形」を検討する必要性が生じた。

制度全体の構造的な課題

■応募（推薦）のハードルの高さ

「大使」というイメージ（県の代表）が、本人や周囲の推薦機関にプレッシャーを与えている。

「原則、氏名や顔写真を公表できること」などの大使の要件が、ご本人やご家族に心理的負荷をかける。

■推薦が進まない実態

市町や関係機関から、これらの要件をクリアして推薦できる大使候補者が少ない。

■手段と目的の棲み分け

必ずしも本人が発信、または活動する場は、ハードルの高い「希望大使」に限定される必要がない。

【論点】本人発信を支援する新たな体制の検討について

事務局からの提案：「希望大使」の制度は維持しつつ、新たな選択肢を検討

検討の方向性

「希望大使」制度は現行のまま維持

県のシンボル・象徴としての公式な普及啓発活動は今後も非常に大切な枠組みとして存続する。

大使とは異なる「新たな形」の検討

「大使の肩書はハードルが高い」と感じる方を対象とし、本人の意向に寄り添った別の支援体制を検討する。

【新たな活動イメージ例】

・認知機能低下を自覚した初期段階(MCI等)から行える活動

・ピアサポートなどご本人同士の支え合いを軸とした活動

・名前や顔写真を公表せずとも参加できる活動

構成員（委員）の皆様へご意見をいただきたいポイント

1 活動の「一部要件の緩和」について

名前や顔写真の非公表化など、活動の参加要件を一部緩和した仕組みについて、どのような効果や懸念がありますか？

2 「大使以外の形」での発信・活動支援

初期段階の方や、ピアサポート等で「自分らしく、無理のない範囲での活動」を希望する方を、支援につなげる体制のアイデアはありますか？

3 推薦しやすい体制への工夫

市町や関係機関が、心理的ハードルを下げて「活動できる場」へ推薦・紹介しやすくするためには何が必要でしょうか？